

義務教育費の国庫負担のさらなる拡充を求める意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。

日本の将来を担う子どもの教育の充実は国の責務であり、国として十分な財源確保を図り子どもが全国どこに住んでいても一定水準の条件整備を求めるものである。

義務教育費国庫負担制度については、義務教育費国庫負担法の改正以降、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。唐津市においては、厳しい財政状況の中、独自財源による複式解消や補助教員の配置、特別に支援が必要な子どもへの支援員を配置し対応している。

自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障は憲法上の要請でもある。

よって、国会及び政府におかれては、2020年度政府予算編成において、次の事項が実現されるよう強く要請する。

- 1 子どもたちに行き届いた教育の環境整備を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持と義務教育費の総額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月15日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣	安倍晋三様
衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
文部科学大臣	萩生田光一様